

情報学委員会ソフトウェア学分会の設置について

分会等名：ソフトウェア学分会

1	所属委員会名	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高度で高信頼なソフトウェアを迅速に開発する技術は、情報通信産業の発展のみならず、将来の堅牢な社会インフラ維持管理、高度な医療や福祉の実現、斬新かつ付加価値の高い新たなものづくり産業やサービスの創成の基礎である。さらに、ソフトウェアは、学術的にも、高度な認識や制御機構の構築、脳情報処理の解明、人間を含むサイバーフィジカルシステム実現等に資する学際的な新たな学術パラダイム創成の基盤となるものであり、その発展に向けては、これまで以上に多様な視点、広範な議論が必要である。 そこで、「ソフトウェア学分会」の名称の下、新たな計算や情報処理パラダイムの創成からソフトウェアシステム構築・運用技術の実践、更には、それらを支える人材育成、制度、組織をも対象として、工学的な視点からだけでなく、産官学を統合した幅広い視点、学際的・分野融合的な視点からソフトウェアに関する諸課題を審議し、世界をリードするソフトウェア学の研究と実践の方向を提言する。
4	審議事項	1. 新たな計算や情報処理パラダイムの創成からソフトウェアシステム構築・運用技術の実践までにおける課題 2. ソフトウェアに関わる人材育成、制度、組織における課題 3. 課題解決に向けた研究と実践の方向性と方策
5	設置期間	常設
6	備考	